

診療報酬に関する院内掲示

●明細書発行体制加算

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

●機能強化加算

当院では地域におけるかかりつけ医療機関として、患者様の「健康診断の結果等の健康管理に関する相談、保険・福祉サービスに関する相談および夜間・休日の問い合わせ」への対応を行い、必要に応じ、専門医療機関への紹介をいたします。

●医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

●医療DX推進体制整備加算

以下の医療DXを通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制
- ・マイナ保険証を利用できる体制
- ・電子処方箋の発行する体制（準備中）
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制（準備中）

●外来感染対策向上加算

受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他の感染症を疑われるような症状を呈する患者様の受け入れを行っています。

一般の患者様と発熱患者様の動線を分けるため、受診前には必ず確認をお願いします。

●一般名処方管理加算

政府は医療費を抑えるためジェネリック医薬品の利用を推し進めています。

ただ、先発品およびジェネリック医薬品共に供給が不安定な状況が続いております。

そのため、ジェネリック医薬品があるお薬については商品名ではなく一般名（有効成分の名称）での処方（処方箋）とさせていただきます、薬局で供給状況などを考慮して医薬品名

を決めていただくこととなります。

●生活習慣病管理料

高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。

症状により、28日以上 of 長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

ただし、症状等によっては医学的に対応ができない場合がありますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

●院内禁煙と禁煙外来

当院は院内および敷地内禁煙（電子タバコも含む）です。タバコをお止めになりたい方は禁煙外来にご相談ください。